

令和2年第13回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和2年10月29日(木) 午前9時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 蘇武徳行 委員
3番 久我一仁 委員 4番 千葉みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	鈴木学
次長	古山明宏
教育総務課長	菅原光宏
学校教育課長	小野寺幸博
学校教育課副参事	高橋和宏
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鹿野美穂

6 出席点呼・開会

午前9時

教育長 本日、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和2年9月25日開催の令和2年第12回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和2年第12回教育委員会定例会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。2番 蘇武委員、3番 久我委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長

次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、令和2年第13回教育委員会定例会教育長報告を御覧ください。第12回教育委員会定例会後の主な対応事業につきましては、資料に記載の6つであります。9月30日に第1回市費教諭・市費学校教諭研修会を行いました。これは35人学級実現のため、市費で採用しております教諭の研修会です。県職員として採用された教諭は、初任者研修などの研修機会がありますが、市費教諭については研修会等の機会が何もありませんので、担当指導主事を集めて研修を実施しております。第2回目の研修会も予定しております。10月10日は、鶯沢小学校の終業式の日、協働教育の推進功績表彰の伝達式を行ってきました。これは本来であれば、4月に県庁で県の教育長から伝達されるものでしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で出来なかったため、代わりに私が伝達しました。鶯沢小学校で長年にわたり指導していただいたということで、鶯沢の白鷺太鼓の鶯鳴会と文字甚句の菅原さちさんが、今回表彰の栄に浴しました。16日は、第1回就学指導委員会がありました。今年は就学指導を要する児童生徒は園児も含めて、市内で123人で、例年より22人多い状況です。今後は専門委員の意見を聞きながら、支援学級がいいのか、通常学級でいいのか、支援学校がいいのか協議をしていく予定です。20日は、子どもの心のケアハウス支援員が1名増ということで委嘱状を交付し、お願いしたところです。金成小学校の支援をしていただくことになっております。22日は、東北都市教育長協議会の役員会がありました。今年は鶴岡市で開催の予定でしたが、Web会議で役員会を行い、来年度の研修会等について協議をしました。来年度の研修会は4月22日に鶴岡市で開催予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況でどうなるか、最終的には2月に決定することになります。28日は、宮城県市町村教育委員会協議会の教育長部会があり、県の教育長に令和3年度教職員人事に関する要望書を提出し、話し合いをしてきました。要望した内容は、1つは小中学校の教職員の定数改善です。今は県内の講師の数が少ないため、年度当初から本来の教員の定数を配置できていない状況で、産休等の代替えの講師がいないので、教員の数を確保することを要望しました。その他には、学級編成基準を見直し、40

人学級を35人学級にすること。教育環境の一層の充実ということで、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置を続けること。新型コロナウイルス感染症対策のための教育支援体制の整備に係る予算の確保とGIGAスクールを充実するための専門指導員の配置等を要望しております。以上が主な対応事業です。

2番の児童・生徒及び教職員の状況は、別紙2のとおりとなりますが、不登校の実人数は、小学校が5人で6年生が1人増、中学生が42人で1年生が急増している状況です。これに対しては、けやき教室と子どもの心のケアハウスをうまく機能させて、一人でも学校に戻れるように、学びの環境がきちんと提供できるように進めてまいります。

次の問題行動は、記載のとおりでございます。小学校3年生が件数的に多く、先ほどの支援員1名増は、このクラスに配置予定です。

次の(2)事故けが等は、記載のとおりです。(3)その他については、①中学2年の男子は児童相談所で一時保護されました。②の小学校3年生男子児童は、突発的行動がありましたが、現在は落ち着いている状況です。③は、いやがらせ行動がありましたが、大きな命にかかわるような事故・けが等はありませんでした。私からは以上でございますが、何か質問がありましたらお願いいたします。

久我委員

不登校について、先日の新聞報道でも宮城県がワースト1位ということでした。栗原市は、けやき教室と子どもの心のケアハウスがありますが、小学校で5人、中学校で42人の不登校児童・生徒についての指導率は100パーセントなのでしょうか、どういう状況か教えていただきたい。

学校教育課副参事

小学校の5人については、子どもの心のケアハウスの職員が5人全員に対応しているところです。中学校の42人は、2人は子どもの心のケアハウスで対応しており、40人はけやき教室の対応で取り組んでいるところです。心のケアハウスの職員には、できるだけ学校訪問等を通して別室登校の生徒に対しては、丁寧な対応をするように指導しております。

久我委員

中学校の生徒42人についても100パーセント対応しているということでしょうか。

学校教育課副参事

そのように対応しております。

教育長

42人については、家庭環境により継続的に指導できていないところもあり、ソーシャルワーカーにも訪問してもらいながら対応しているところです。

蘇武委員

保護者に対しては対応していないのですか。

学校教育課副参事

保護者については、学校で困難な場合はスクールソーシャルワーカーが対応しており、原則、学校から登校を促す働きかけをしております。

教育長

心のケアハウスには、社会福祉士がおり、相談に当たっています。

学校と心のケアハウスの両方で対応してるところです。

宮城県が不登校で4年連続ワースト1位ということで、県の教育委員会でも不登校については全力で取り組んでおり、心のケアハウス事業と築館小学校の学び支援室を栗原市において実施しています。

他にありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

次に、(2) 専決処分報告に入ります。報告第28号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

議案書1ページをお開き願います。

報告第28号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。
発令日 令和2年10月5日、任用期間 令和2年10月5日から令和3年3月31日まで。番号、所属、職種、氏名の順に読み上げます。

1 宮野小学校 学校業務員 小野寺ひさ

専決日 令和2年9月30日。令和2年10月29日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本案件は、新型コロナウイルス感染症対策にかかるスクールサポートスタッフの任用であります。専決処分の理由であります。新型コロナウイルス感染症対策のため、早急に配置する必要があることから、10月5日の任用としたものであり、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分としたものであります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第28号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事については終わります。

次に、報告第29号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

議案書2ページをお開き願います。

報告第29号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。
発令日 令和2年10月19日、任用期間 令和2年10月19日から令和3年3月31日まで。番号、所属、職種、氏名の順に読み上げます。

1 志波姫幼稚園 幼稚園補助員 三浦恵美

2 高清水幼稚園 幼稚園補助員 鈴木美由紀

3 栗駒南小学校 学校業務員 菅原たみえ

専決日 令和2年10月13日。令和2年10月29日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

1、2につきましては、退職した幼稚園補助員の補充であります。3は、新型コロナウイルス感染症対策にかかるスクールサポートスタッフの任用であります。専決処分の理由であります。新型コロナウイルス感染症対策のため、早急に配置する必要があることから、10月19日の任用としたものであり、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分としたものであります。

なお、スクールサポートスタッフについては、今回の任用で、すべての学校への配置が完了いたしました。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第29号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事についてを終わります。

次に、本日、追加配布いたしました、報告第30号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長

日程の追加の綴り1ページをお開きください。

報告第30号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

発令日 令和2年10月28日。任用期間 令和2年10月28日から令和2年11月18日まで。番号、所属、職種、氏名の順序で読み上げます。

1 文化財保護課 土木作業員 尾形幸一

2 文化財保護課 土木作業員 二上初江

3 文化財保護課 土木作業員 折笠とき子

4 文化財保護課 土木作業員 菅原洋一

専決日 令和2年10月27日。令和2年10月29日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、高清水地区の観音沢遺跡内で太陽光発電施設建設に伴う確認調査を実施するにあたり、条件整備が整ったことから、早急に実施する必要が生じたことから、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものです。以上です。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第30号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事についてを終わります。

10 議 事

教育長

次に、6 議事に入ります。

日程1 議案第55号 栗原市指定民俗文化財の解除に係る諮問について、事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長

日程の綴り、3ページをお開きください。

議案第55号 栗原市指定民俗有形文化財の解除に係る諮問について、栗原市文化財保護条例（平成17年条例第128号）第23条第2項の規定により、下記文化財の指定解除について、栗原市文化財保護審議会へ諮問する。

- 1 種別 民俗文化財（無形民俗文化財民俗芸能）
- 2 名称 田代神楽
- 3 保存団体 田代神楽保存会 会長 佐藤善昭
- 4 指定年月日 平成元年8月13日

令和2年10月29日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

指定解除する田代神楽は、会員の減少により、会の存続が困難となったため、令和2年9月23日付けで、解散の届出がありました。保存団体が解散したことから、指定解除について文化財保護審議会に諮問するものです。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問はありませんか。

（なしの声あり）

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

御異議なしと認め、日程1 議案第55号 栗原市指定民俗文化財の解除に係る諮問については、原案のとおり可決いたします。

次に、日程2 議案第56号 栗原市指定民俗文化財の解除に係る諮問について、事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長

日程の綴り、4ページをお開きください。

議案第56号 栗原市指定民俗有形文化財の解除に係る諮問について、栗原市文化財保護条例（平成17年条例第128号）第23条第2項の規定により、下記文化財の指定解除について、栗原市文化財保護審議会へ諮問する。

- 1 種別 民俗文化財（無形民俗文化財民俗芸能）
- 2 名称 宝領神楽
- 3 保存団体 宝領神楽保存会 会長 大関健一
- 4 指定年月日 平成元年8月13日

令和2年10月29日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

指定解除する宝領神楽は、会員の減少により、会の存続が困難となったため、令和2年9月26日付けで、解散の届出がありました。保存団体が解散したことから、指定解除について文化財保護審議会に諮問するものです。

教育長
蘇武委員
文化財保護課長
蘇武委員

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。
説明が終わりました。何か、御質問はありませんか。
指定文化財は何件ありますか。

252件あります。

どちらの指定年月日も平成元年8月13日のようですが、この頃に指定されたものが多くあったのでしょうか。

文化財保護課長

旧栗駒町で、この頃に複数の神楽団体が指定されており、今回解散のあった民俗芸能では32団体が指定されております。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程2 議案第56号 栗原市指定民俗文化財の解除に係る諮問については、原案のとおり可決いたします。

日程3 議案第57号 栗原市史跡入の沢遺跡保存活用計画検討委員会委員の人事について、日程4 議案第58号 栗原市就学指導委員会専門委員の人事について及び日程5 議案第59号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程3から日程5は、秘密会として審議します。

教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

1.1 その他

教育長
社会教育課長

次に、7 その他に入ります。事務局から報告があります。

それでは、定例会資料1ページを御覧ください。

第12回山崎武司杯少年野球選抜大会についてであります。

本年度は、11月14日土曜日に、山崎武司球場(栗駒野球場)及び隣接するサンスポーツランド栗駒を会場に開催いたします。参加チームにつきましては、資料では調整中となっておりますが、参加チーム数が決定し、栗原選抜2チームと県内各地区選抜チーム6チームの計8チームにより、トーナメントで試合を行う予定となっております。

なお、今年度は、新型コロナウイルスの影響により、活動が制限されたため、最後に多くの6年生が参加できるように、6年生選抜チームに

よる大会となっております。

開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染防止対策を十分講じて行うこととしており、開会式は行わないこととなりました。試合開始時間は調整中であります。以上です。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、7 その他を終わります。

1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回、教育委員会定例会の日程について、お諮りいたします。

11月19日木曜日、午後2時からとしてはいかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、11月19日木曜日、午後2時からの開催とさせていただきます。

1 3 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和2年第13回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前9時55分

1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第55号 栗原市指定民俗文化財の解除に係る諮問について

日程2 議案第56号 栗原市指定民俗文化財の解除に係る諮問について

日程3 議案第57号 栗原市史跡入の沢遺跡保存活用計画検討委員会委員の人事について

日程4 議案第58号 栗原市就学指導委員会専門委員の人事について

日程5 議案第59号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年11月19日

会議録署名委員 _____

// _____